

賃金不払残業の解消のための取組事例

事例1（業種：建設業）

賃金不払残業の状況

- ◆時間外労働に対する割増賃金が支払われていないとの情報を基に、労基署が立ち入り調査を実施した。
- ◆会社は、出勤簿への押印と残業申告書により時間外労働の管理を行っていたが、一部の部署においてはパソコンのログ記録及び通用口の出入り記録から把握した退勤時刻との間に乖離が認められたため、労働時間の実態調査を行うよう指導した。

企業が実施した解消策

- ◆労働時間の実態調査を行った上で、実際の時間外労働時間数を申告することを上司が抑制していたことを認め、不払となっていた割増賃金を支払った。
- ◆賃金不払残業の解消のために次の取組を実施した。
 - ①会社全体として、パソコンやアプリ等のデジタル機器を用いた客観的な労働時間管理に移行した。
 - ②ノー残業デーの徹底、会議時間の短縮及び慢性的な長時間労働者に対する所属長等による面談実施等の対策を講じた。

事例2（業種：食料品製造業）

賃金不払残業の状況

- ◆パソコンに出退勤時刻を記録して労働時間を管理していたが、出勤打刻前・退勤打刻後に行う作業服更衣や検温等に要した時間を労働時間を含めていなかった。
- ◆一部の部署では業務過多のため休憩が取れずに働いていたが、その部分が時間外労働として把握されておらず、かつ退勤打刻後の労働時間が15分単位に満たない部分は切り捨てられていたため、不足額を支払うよう指導した。

企業が実施した解消策

- ◆労働者に個別に確認をとるなど労働時間の実態調査を行った上で、不払となっていた割増賃金を支払った。
- ◆賃金不払残業の解消のために次の取組を実施した。
 - ①更衣等を労働時間を含めることとし、休憩時間は取得状況を記録し、不足する日はその理由を確認して労働時間と判断される時間に対して賃金を支払う体制とした。
 - ②労働時間の集計方法について、当月中に代休が取れなかった場合は賃金を支払うなど、必要な見直しを行った。